

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	「環境法政策を読む」 小型家電リサイクルの市町村による取組	

「環境法政策を読む」 小型家電リサイクルの市町村による取組

市町村の小型家電リサイクルの取組に関する意見交換会

3月17日、平成25年4月から始まった小型家電リサイクル制度について、回収量拡大に向け、効果的に回収を行っている市区町村の取り組み状況、今年度から環境省が進めている市町村支援事業の進捗状況、入賞メダルに関する市町村のこれまでの取り組みについて、自治体などからの取り組み事例の発表や、自治体同士で意見交換が行われた。施行から5年目に入るところだが、回収量が当初の目標に到達できていない状況にあり、一方、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを小型家電からリサイクルされた金属で作ることが決定されたことから、今後、回収量のさらなる拡大が求められる。

□ 小型家電リサイクル制度の実績【抜粋】

1. 小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績

	H25年度	H26年度	H27年度	
	小型家電回収量（トン）			備考
市町村からの回収量	20,507	38,546	47,942	市町村が回収し、認定事業者もしくはそれ以外の処理事業者に引き渡した量
認定事業者による直接回収量	3,464	11,945	19,036	認定事業者の拠点等（工場、支店等）に直接持込、家電量販店への店頭持込や配送時回収、宅配便で回収等
合計	23,971	50,491	66,978	

2. 市町村の参加状況

○小型家電のリサイクルへの取組状況等の把握のため、市町村に対し実態調査を行った。

調査対象：全市町村（特別区を含む）1,741市町村（回収数1,735；回収率99.7%）

○平成28年4月現在、小型家電の回収・処理に取組んでいる市町村は、「実施中」が1,219、「実施に向けて調整中」が108、合計で1,327（76.2%）で、居住人口ベースでは90%以上である。

「環境法政策を読む」 小型家電リサイクルの市町村による取組

3. 1人あたりの小型家電年間回収量に関する分析

- 平成27年度回収実績において、1人あたり(※)の年間回収量1kg以上は294市町村(1,675万人)で、0.1kg未満は438市町村(5,526万人)である。
 - 1人あたり年間回収量が1kg以上の市町村は、関東(100市町村/当該地方の約30%)、中部(63市町村/同約20%)、北海道(46市町村/同約25%)に多い。
 - 1人あたり回収量1kg以上の市町村が実施中の回収方法は、単一回収が122市町村、複数回収が172市町村である。単一回収で最も多かったのは、ピックアップ回収(62市町村)である。
- (※)小型家電回収を実施している市町村の人口の合計を分母とする。

4. 小型家電リサイクル促進に向けた市町村支援事業の具体的実施例

- 環境省は平成28年度から約25市町村に対し、市町村支援事業を実施。
- 環境省(委託先)が現場確認を行い、市町村の実情を把握した上で、市町村の担当者や施設運営者との意見交換を通じて課題を抽出し、改善メニューの検討、市町村に対する提案を行う。
- 市町村は提案内容について検討を進め、可能な限り改善を行い、その結果を検証する(例えば、回収量増加への寄与、費用対効果の改善を確認)。

□ 各自治体における小型家電リサイクルの効果的な回収の取組について【抜粋】

1. 東京都板橋区〔人口551,243人：H28年3月1日〕

回収量：481,456kg（平成27年度）（人口1人当たりの回収量は、0.87kg）

今後の課題	・ 金属価格の下落による事業経費の増大 ・ 不燃ごみの選別・資源化事業の拡大
-------	---

2. 兵庫県佐用町〔人口17,510人：H27年10月1日〕

回収量：9,600kg（平成28年度：平成28年4月～平成29年1月）

今後の課題	・ 回収対象品目の拡充（有価で引き取り可能な品目） ・ 広域のセンターでの保管・搬出の施設拡充
-------	--

3. 鳥取県鳥取中部ふるさと広域連合〔人口105,384人：H29年2月1日〕

回収量：195,794kg（平成28年度：平成28年4月～平成29年2月）

今後の課題	・ 回収量の拡大（周知の徹底、ボックス回収の設置場所の見直し、ボックスの修繕・更新等）
-------	---

4. 香川県丸亀市〔人口約11万人：H29年3月1日〕

回収量：57,356kg（平成28年度：平成28年4月～平成29年2月）

今後の課題	・ 周知の徹底 ・ 対象外品目の縮小（前処理能力の向上）、粗大ごみ等からの回収率向上
-------	---

■ 事業者における留意点

自治体は、その実情に沿って小型家電リサイクルの制度を事業として継続するための課題克服に努めている。国が認定した事業者は、現在49者であるが、自治体との連携が重要であり、これらの取組がどのように展開していくかその動向に注視していく必要がある。